

(様式 1-3)

福島県（楡葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

NO.	事業名	農業基盤整備促進事業 楡葉地区【基金型】	事業番号	(5)-42-4
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	(675,000) 1,125,000(千円)	全体事業費	(675,000) 1,125,000(千円)	
帰還環境整備に関する目標				
<p>楡葉町は、東日本大震災による津波被災と原発事故に伴う避難指示等により住民が長期間避難したため、町内にある農地は、営農できない状況が長期間となり、通常営農されることにより保安全管理される農地及び土地改良施設等が著しく機能低下しており、地域営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>このため、本事業により営農再開に向けた基盤整備を行うことにより、速やかに営農再開が実現できる状況を構築し、営農意欲のある住民の帰還促進と地域農業の再建を図る。</p>				
事業概要				
<p>本地域は、長期間の避難指示等により、農地と土地改良施設の適正な維持管理ができない状況であったため、営農基盤としての機能が著しく機能低下しており、地域営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、農地及び土地改良施設等の機能を回復させるための基盤整備を実施し、営農が再開できる環境を整備するものである。</p> <p>○対象事業：基盤整備工 N=1式（今回申請分）</p> <p>受益面積 A=25.0ha（前原地区）</p> <p>…畦畔撤去については、地権者、耕作者の要望で、集積可能な圃場については、畦畔撤去を行う。</p> <p>…長期間営農されなかった圃場の機能回復のため、客土、均平を行う。</p> <p>…用排水路工は、津波被災によりいびつとなった計画勾配の確保及び水路補修を行う。</p> <p>…暗渠排水工は、前歴事業で昭和56年に完成したものであるが、目詰まり等により排水機能が確保されていないため、暗渠排水を施工し機能回復を行う。</p> <p>受益面積 A=25.0ha（前原地区）</p> <p>【楡葉町第二次復興計画】</p> <p>第二章 復興の進め方ー復興を目指す新たな土地利用ー（5）農業の再構築・新産業化 農業の再構築を図り、将来世代にわたって農業を続けていくことのできる環境をつくる</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>6 農林水産業再生プロジェクトー2 農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>				
当面の事業概要				
<p>&lt;平成 30~31 年度&gt;</p> <p>測量・設計 N=1 式</p> <p>基盤整備 A=45ha</p> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <p>前原地内</p> <p>測量・設計 N=1 式</p> <p>用・排水路工 L=2,500 m 作業用道路 L=500 m 整地工 A=25.0ha 暗渠排水 A=25.0ha</p> <p>客土工 A=15.0ha</p>				
地域の帰還環境整備との関係				

檜葉町の基幹産業である農業の復興及び営農再開には、作付可能な農地と営農可能な用排水施設等の土地改良施設の復旧は、最も重要な整備である。帰還環境整備の促進または、地域の復興に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性